

## 全国税理士共栄会の事業案内

税理士と関与先の繁栄をお手伝い

### 暮らしと事業の安心保険 **VIP 大型総合保障制度**

充実したプランで関与先を応援

本制度は、円滑な事業承継や充実した医療保障及び所得補償などによって、関与先事業者の皆さんを総合的に守る保険制度です。

### 経営者大型保険（集団扱定期保険）

経営社に万一のことがあったとき、最高 2 億円の大型保障で企業を守ります

- ◆ 保険金の受取人が法人の場合、法人が支払った保険料は全額損金に算入できます。
  - ◆ 病気死亡 1 億 5 千万円、事故死亡の場合は 2 億円の高額保障が用意されています。
  - ◆ 死亡退職金や弔慰金の準備ができます。
  - ◆ 特約を付加することにより医療保障の充実化が図れます。
- ※ 保障の内容は取扱保険会社によって異なる場合があります。

### 経営者保険総合プラン 関与先経営者等の退職金準備もできます

- ◆ 働きざかりの経営者等の生涯保障のために逓増定期・終身・養老保険など、多彩な商品が用意されています。
- ◆ 役員・幹部の退職金準備等に最適です。

### 経営者スーパープラン 高度先進医療や介護費用の備えにも最適です

- ◆ ガンなどの生活習慣病保障に重点をおいた保険や高度先進医療保険、介護保険等、皆様のニーズに応える医療保険全般が用意されています。

### 団体所得保障保険、新・団体医療保険

全税共のスケールメリットをフルに活用

- ◆ 加入は簡単、医師の診査は不要です。
  - 団体所得保障保険
    - ・無事故戻し 20%。入院だけでなく、医師の指示に基づく自宅療養も補償。
    - ・就業不能時に、税理士には月額最高 200 万円（加入口数 40 口の場合）を 1 年間もしくは 2 年間補償。
  - ※このほか、長期にわたって病気やケガで働けなくなった時の入院・自宅療養に備える「団体長期障害所得補償保険」もあります。
  - 新・団体医療保険
    - ・入院 1 日目から補償、日帰り入院も補償
    - ・1 入院最高 120 日を補償（通算 1,000 日）
  - ※基本補償に加え、以下の補償を追加できます。
    - 1) 先進医療・臓器移植補償
    - 2) 三大疾病診断補償
    - 3) がん補償上乘せパック
    - 4) 日常生活の法的トラブルに備える弁護士費用補償

保険料は  
団体割引  
**30%**

少子高齢化時代の公的年金を補完

**全税共年金**

豊かなエルダリーライフを実現

税理士とその関与先中小企業や個人事業主等の皆様が企業年金のメリットを享受できるよう、本共栄会が設立した拠出型企業年金保険です。

全税共年金の魅力

1

掛金は月々1万円から積立可能

月 払/1口5千円で2口以上

一括払/1口10万円で任意の口数(月払と併用)

増 口/月払は毎月、一括払は年2回(1月・7月)のお取扱い

減 口/月払のみ年2回(1月・7月)のお取扱い

※2口以上を残し1口単位で減口可能

2

年金の受取方法は3種類

1) 10年確定年金

2) 15年確定年金

3) 10年保証期間付終身年金

※年金に代えて一時金でも受取ることができます。

3

掛金の運用

加入者の皆様からお預りした掛金は、各取扱保険会社の引受割合および予定利率(H28.4月現在加重平均1.26%/今後変動することがあります)に基づき各取扱保険会社が運用しています。毎年の運用実績が予定利率を上回った場合には、配当が上乘せされます。

給付額試算表(一例)

月払掛金10,000円(2口)、一括払掛金1,000,000円(10口)に同時加入、60歳脱退の場合

払込年数	掛金累計額	積立金額 (脱退一時金)	基本年金月額			
			10年確定年金	15年確定年金	10年保証期間付終身年金	
					男性	女性
1	1,120,000円	約1,107,600円	-	-	-	-
3	1,360,000円	約1,365,300円	約11,970円	約8,220円	約5,710円	約4,950円
5	1,600,000円	約1,629,300円	約14,280円	約9,810円	約6,810円	約5,910円
10	2,200,000円	約2,317,000円	約20,310円	約13,950円	約9,690円	約8,410円
15	2,800,000円	約3,045,800円	約26,700円	約18,350円	約12,740円	約11,060円
20	3,400,000円	約3,817,700円	約33,470円	約23,000円	約15,970円	約13,850円

※表記の金額は平成28年4月1日現在の予定利率及び諸条件に基づき計算しておりますが、実際のお支払額をお約束するものではなく、給付額は変動(増減)します。

## 事務所の元気づくりを応援 **税理士VIP代理店制度**

本共栄会は税理士事務所に新たな収入源を提供するため、平成11年に「税理士VIP代理店制度」を創設し、推進しています。

### なりませんか「税理士VIP代理店」

**税理士VIP代理店とは** 全税共提携保険会社と代理店契約を締結した税理士で、全税共の基本理念をふまえ、主要事業であるVIP大型総合保障制度・全税共年金の普及に努める者。

## Z1・Z2キャンペーン

税理士VIP代理店制度推進のため、事務委託組合および提携保険会社の協力を得て、Z1（代理店推進）・Z2（代理店挙績）キャンペーンを実施しています。

### 税理士VIP代理店の仕事

- ①VIP大型総合保障制度と全税共年金の拡販および契約の保全
- ②生命保険設計書の作成および提案
- ③加入申込書類の記入と手続き
- ④その他

さまざまな場面で提携保険会社の担当者がフォローします。保険が成約すると提携保険会社から代理店手数料が支払われます。

※代理店契約は、提携生命保険会社との契約となります。

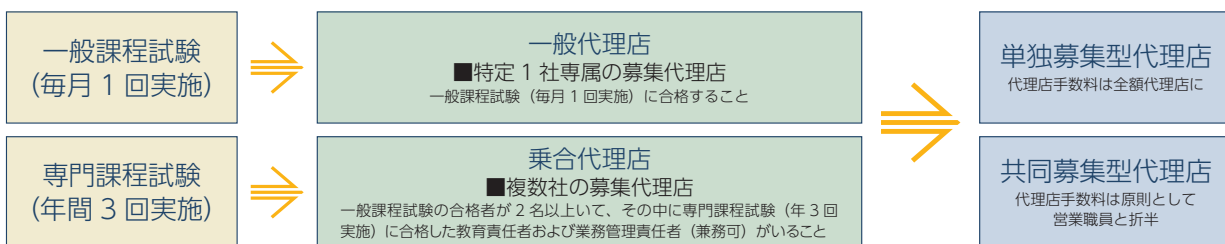
### 税理士VIP代理店の資格

【税理士VIP代理店】になるためには、次の資格が必要です。

生命保険協会が実施する下記の試験に合格していること

- ①一般課程試験（毎月1回下旬に実施）
- ②専門課程試験（年間3回（2月・6月・10月）実施）／一般課程試験合格者が対象）

### 税理士VIP代理店になるまでの手順



### 税理士VIP代理店提携保険会社

- 朝日生命
- 第一生命
- 日本生命
- ジブラルタ生命
- メットライフ生命
- 明治安田生命
- 住友生命
- エヌエヌ生命
- 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命
- アクサ生命
- 富国生命
- オリックス生命
- 三井住友海上あいおい生命